交通安全アドバイザー派遣･活用の実践報告

２ 校

本校の交通安全の取組について

―　交通安全アドバイザー派遣・活用　―

49　長野市立柳原小学校

１　はじめに

本校は、千曲川を隔てて須坂市と接する長野市東端の地域に位置している。学区内は、国道 18 号・国道 406 号が分岐し、長電バス長野営業所がおかれ、バス路線が集まる交通の要衝であり、県内でも有数の渋滞ポイントとなっている。長野電鉄柳原駅を中心に区画整理された住宅地が広がっているが、周りには果樹園、水田、畑などの農地が多くを占めている。

全校生徒は、412 名（平成 29 年 11 月 1 日現在）、７つの地区から通学をしている。

２　本校の交通安全体制について（概要）

前年度に、ＰＴＡ校外指導部を中心に地区の登校班の再編成を行っている。新１年生に対しては、４月に保護者と児童、校外指導部員と学校職員が地区ごとに分かれて通学路の危険個所を確認しながら学校まで歩く安心安全ウォークを実施している。毎日の登下校では、「子どもの安全安心見守りボランティア」「柳原交通安全推進委員会」の方々が、３か所で街頭指導を行っている。また、学期初めには職員と保護者で登校時に街頭指導を行っている。

児童は、毎学期のはじめの１週間、集団登校をする。年に２回、町別子ども会を行い、集団登校の見直しや危険個所の確認をしている。

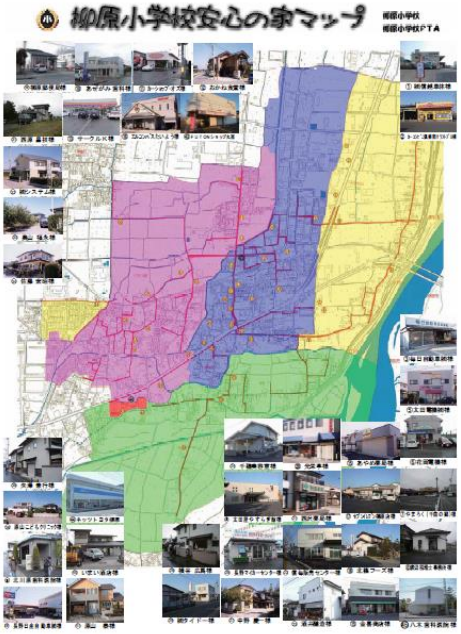

３　交通安全アドバイザー派遣・活用前の交通安全教室について

春と秋の２回交通安全教室を行っている。１・２年生は歩行について、３年生以上は自転車の乗り方の指導を行っている。交通安全教室後、３年生は長野県警より自転車免許を配布されるが、免許は、保護者が自転車の乗り方が十分できるようになった、と判断した後に子どもに渡すことになっている。

秋には長野県自動車販売店協会による車の内輪差、衝突実験などをグラウンドで行い、児童は危険回避を学んでいる。

春の交通安全教室

自転車免許交付式

自転車免許

４　交通安全アドバイザー派遣・活用について

(1)　教職員に対する説明・研修

交通安全アドバイザーとして、交通安全教育支援センターから主任指導員２名、原愛さん、竹内茂美さんに依頼して、児童の下校時の様子を事前に見ていただいた後に、子どもたちにむけての具体的な指導の方法を教えていただいた。

具体的な事故例から学ぶこと

道路標識について

見え方について

(2)　児童に対する指導

９月 13 日（水）、交通安全教室を連学年ごとに実施した。交通安全支援センターの主任指導員の原愛さん、竹内茂美さんに講師をお願いし、１・２年生「安全な道路の歩き方について」　３・４年生「自転車に乗るときに気をつけること」５・６年生「自転車のルールの理解と安全な行動」について、学年の発達段階にそった指導をしていただいた。

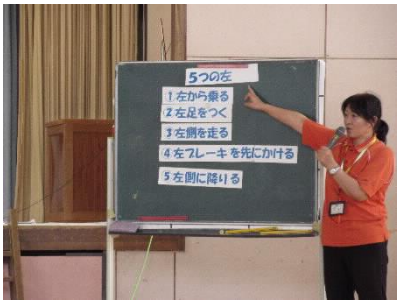

子どもたちの感想から

今日、指導員の原さんに、自転車のきまりを詳しくお話ししていただきました。 自転車の合言葉は、「ハラヘッタベサブ」でした。ハはハンドル、ラはライト、へはヘルメット、タはタイヤ、べはベル、サは、サドル、ブはブレーキです。この合言葉を忘れないようにしたいです。あと、小学生の自転車の事故が多くてびっくりしました。なので私は、ちゃんと左右を確認し安全に自転車に乗りたいです。 （３年生）	交通安全教室で、長野県の小学生の事故にあった人数のグラフを見せてもらったら、１年生が１番多かったけれど、３年生もたくさんいたのでびっくりしました。事故の話を聞いて、わたしは「とまる・見る・まつ」を守り、友だちが先に行っても自分は車が来ていないかをよく確認してから交差点を渡るようにしたいです。そして、しっかりヘルメットをかぶって自転車に乗るようにしたいです。 （３年生）

５　事業の成果及び今後の課題

教職員に対する説明・研修の中で交通安全支援センターの方に児童の下校時の様子を見ていただいた。研修の中で職員が日ごろ危険に思っている箇所や、児童の行動（飛び出し、広がって道路を歩く）ことについて、どのように指導をしていくか相談したところ、「柳原小学校には、子どもに対しての標識がない、標識があってもいいのではないか。」というご意見をいただいた。さらに、標識は見てすぐわかるもの、校門から外へ出ていく行く所あるいいのではないか、と具体的に教えていただいた。

そこで教室から出るときに目につきやすいように各教室の出入り口に、「とまる・みる・まつ」とかかれた標識を掲示することにした。さらに、昇降口から校門までの間に横断歩道やグリーンベルト、止まる位置を知らせる足形をつくり右側通行ができるように、学校内に入ってくる車に注意できるように、環境を整えることができた。

教室の標識

グリーンベルトを製作

グリーンベルトを通って登校

子どもたちの登下校の様子を見ると、昇降口・校門からとび出し、道路に広がりながら歩いた子どもたちの多くが、グリーンベルトや横断歩道を通って、そのまま道路の右側を歩いて下校ができるようになってきている。

（　文責　教諭　和田真由美　）

登下校時の自転車利用を中心にした通学安全の取組について
―　交通安全アドバイザー派遣・活用　―

50　長野市立若穂中学校

１　はじめに

本校は、長野市街から南東に、須坂市の南に位置する山間の扇状地に　広がる若穂地区の中心に位置している。東の保科地区は山間の高地であり、やや急斜面が多く、本校に向かって下りになる。川田・綿内地区は千曲川の川岸から広がる平地が多く、本校はその東の端にある。

全校生徒は 399 名（平成 29 年 12 月 1 日現在）、綿内地区 257 名、川田地区 61 名、保科地区 81 名が、それぞれの方向から徒歩、自転車、（一部・季節によりバズ）で通学している。平成 28 年度より、自転車通学の許可範囲を変更したため、現在約 300 名が自転車通学をしている。

２　本校の交通安全体制について（概要）

新入生に対しては、中学校体験入学の時に、自転車通学の許可範囲と通学のきまりを児童、保護者に説明している。入学時に、自転車通学希望者へ本校独自の自転車の乗り方、自転車走行の仕方を指導している。

全校生徒に対しては、５月に安全な自転車の乗り方を中心に指導する学校安全教室を実施。

また、５月、７月、10 月、11 月に、地域の方と教職員と保護者（ＰＴＡ校外指導部）と風紀委員会生徒が協力して通学路での街頭指導を、３か所で１週間実施している。

３　交通安全アドバイザー派遣・活用前の交通安全教室について

５月 15 日（月）に、１時間授業（50 分）の交通安全教室を全校生徒向けに実施した。前半は、本校の安全指導係から、二つある校門近くでの自転車の乗り方について、風紀委員会のモデル生徒の映像を使って指導を行った。学校付近を例にとって説明を行ったが、左側１列、一時停止の場所は必ず停止し左右の安全を確認することを強調して指導を行った。

後半は、各学級担任が学級の生徒とともに決められた学級の駐輪場に出向き、整備の不備がないか、ヘルメットの有無と衝撃に耐えるものか点検を行った。

４　交通安全アドバイザー派遣・活用について

(1)　教職員に対する説明、研修

①　交通安全アドバイザーとして、長野県交通安全教育支援センターの指導員２名、竹内滋美さんと原　　愛さんに依頼して、係職員が撮影した下校時の様子を見て、後日の交通安全教室（10 月 20 日（金））で利用する映像の選択と指導のポイントを助言していただいた。

②　交通安全教室から１ヶ月後（11 月 21 日（火））、生徒の下校状況を本校の安全指導係と一緒に街頭指導を行った。事後、今後の指導のポイントについて助言をいただいた。

(2)　生徒に対する指導

10 月 20 日（金）、全校生徒と職員が参加して、学校安全教室を１授業時間（50 分間）実施した。

アに記載した２名の交通安全アドバイザーに講師をお願いし、自動車の運転手から見た自転車利用者の見え方、並列運転や道路の右側から急に左側に移動したときの危険性を中心に、安全な自転車の乗り方について再確認させ、自分の身の安全は自分で守るという生徒の交通安全にたいする意識の高揚を狙いとして指導していただいた。

写真１　実際の映像をもとに、自動車運転者の視線に写る自転車運転者について

写真２　自転車並進運転の危険性について

５　交通安全アドバイザーの関わり

(1)　昨年度の関わり

①　交通安全教室での指導資料を集めるために、事前に生徒の登校の様子を視察した。

②　交通安全教室で、生徒へ直接指導

③　後日、指導の成果を確認するため、生徒の登校の様子を視察した。

(2)　本年度の関わり

①　本年度は、車の運転者の視線がとらえた自転車運転者の見え方に視点をあてて自転車の利用について、どのように指導したら良いか事前に話し合いをもった。

②　事前に、下校時の自転車利用の様子を映像に撮り、話し合いをもった。

③　交通安全アドバイザーによる交通安全教室から１ヶ月ののち、本校安全指導係と一緒に下校時の様子を見ていただき、交通安全教室の成果と今後の課題を話し合った。

６　事業の成果及び今後の課題

(1)　昨年度と同様に、生徒の自転車の乗り方を見ていただいたことで、具体的な指導の方向を考えていただき、指導していただいたことは、大変効果的であった。職員の受け止めもよく、後日、検証していただいた日やそれ以降の自転車の乗り方の様子に、改善が見られた。

(2)　自動車運転者から見た自転車運転者の姿は、交通安全アドバイザーからの具体的な講話により、道路を利用する他の人との関わりについて、考える良い機会となった。

(3)　自転車を運転するとき、前方はもとより後方の安全を意識して利用する重要性について助言をいただき、その後の指導に役立てた。

(4)　生徒の交通安全への意識を高めるだけでは、現状を上回る安全な自転車走行を望むことは難しい地域の交通事情がある。中学校の風紀委員会、ＰＴＡの校外指導部、学校職員だけでなく、地域を巻き込んだ交通安全指導が必要だと感じた。

（　文責　教諭　森泉清人　）

平成 29 年度　防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

実践報告集

発行年月　　平成 30 年２月

発 行 者　　長野県教育委員会